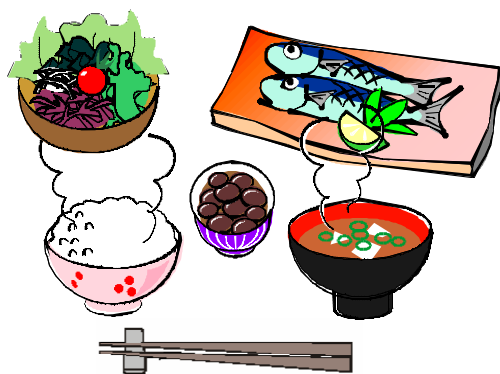
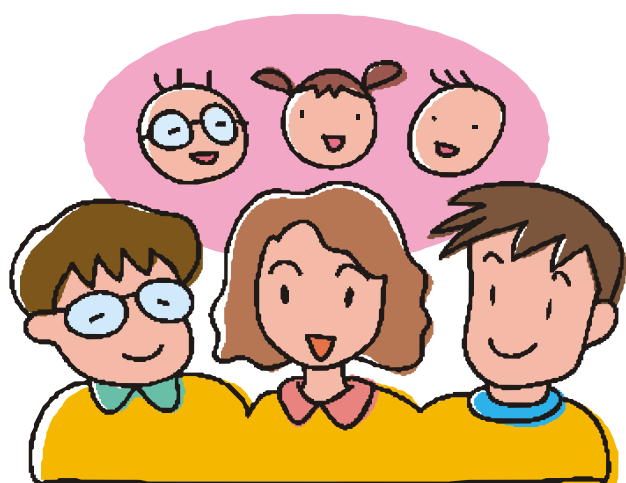


平成19年度京都府食育推進行動計画
～ 朝ごはんを食べよう！～

【 実 績 報 告 】



京 都 府
平成20年6月

【 目 次 】

| | | |
|---|---|-----------|
| 1 | 評価一覧 | . . . 1 |
| 2 | 各取組の実績 | . . . 4 |
| 1 | 健全な食生活を営む府民を増やす取組 | . . . 4 |
| 2 | 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切に する心を培う取組 | . . . 2 1 |
| 3 | 「食」に感動する機会をつくる取組 | . . . 2 4 |
| 4 | 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、 情報の共有化を図る取組 | . . . 2 8 |
| 5 | 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に 関するマンパワーを強化する取組 | . . . 3 1 |
| 6 | 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ 拡大する取組 | . . . 3 2 |
| 3 | 年度別数値目標 | . . . 3 3 |

< 凡 例 >

| 取 組 事 項 | 取 組 の 内 容 | | 担 当 |
|-----------|--------------|------------|-----|
| 〇〇〇 . . . | △△△ . . . | | ××× |
| | 取組の実績 | 評 価 | |
| | ↑ | ↑ | |
| | ↑ | ↑ | |
| | ↑ | ↑ | |
| | ↑ | ↑ | |

19年度における取組の実績を記載

実績の評価を記載
 A：実施済み
 B：未完了・未達成

1 評価一覧

A:実施済み B:未完了・未達成

| 「京都府食育推進計画」の取組体系 | | 平成19年度の取組事項 | 評価 |
|--------------------------|--|--|----------------------------|
| 1 健全な食生活を営む府民を増やす取組 | | | |
| (1) 家庭における食育の推進 | ① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ●小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 ●食育強化月間における関係団体を通じた啓発・指導 ●保育所・幼稚園での取組の支援 | A A A |
| | ② 「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座への対応 ●家庭向けリーフレット「食事できいき健康ガイドブック」の配布・啓発 ●食育標語の募集を通じた府民への啓発 ●食育キャラクターによる子どもへの啓発 ●各種イベントでの啓発 ●子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進 | A A A A A A |
| | ③ 栄養指導・相談対応の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●保育所等への支援 ●新任栄養教諭研修会の実施 ●栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施 | A A A |
| | ④ 初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携 | | |
| | ⑤ 親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●親子料理教室開催支援 ●体験型食育教室の取組促進 ●府の施設を活用した農林漁業体験 ●府関連施設を活用した農林漁業体験 | A B A A |
| (2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進 | ① 食育に関する計画・指針等の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ●モデル保育所における食育計画の策定支援 ●学校における食に関する指導計画の策定 | A B |
| | ② 食育に関する教職員等の意識の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など ●教職員研修の充実 | A A |
| | ③ あらゆる機会を通じた「食」に関する指導 | <ul style="list-style-type: none"> ●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など ●健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 ●出前講座への対応 | A A A A A |
| | ④ 地域の特色や工夫を生かした給食の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●保育所での郷土食の提供促進 ●特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 ●地場産物を取り入れた学校給食の促進 | A A A |
| | ⑤ 食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員活動の支援 ●農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 ●学校、家庭、地域が連携した食育の推進 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 ●子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進 | B A A A A |
| | ⑥ 農作物栽培や調理等の体験活動 | <ul style="list-style-type: none"> ●農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 ●保育所の親子の農産物の栽培、収穫体験 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 ●府の施設を利用した農林漁業体験 ●子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進 ●地産の安心・安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験 | A A A A A A |
| | ⑦ 学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置 ●小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 | A A |
| | ⑧ 栄養教諭等の配置の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●認定講習と採用選考試験の実施 ●私学における栄養教諭の配置促進 | A A |

| 「京都市食育推進計画」の取組体系 | | 平成19年度の取組事項 | 評価 | |
|--|--|---|--|----------------------------|
| (3) 職場等における食育の推進 | ① 職場における健康診断の機会を利用した食生活指導 | ●地域・職域連携推進会議 | A | |
| | ② 地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供 | ●食情報提供店への加入促進 ●「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」の取組への働きかけ、支援 ●地元農産物利用施設の認定 | B A A | |
| | ③ 大学での献血等の機会を利用した食生活指導 | ●献血時における大学生を対象にした栄養相談 | A | |
| | (4) 地域における食育の推進 | ① 「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発 | ●出前講座への対応 ●飲食店や事業所食堂等での活用に向けた情報提供と支援 ●食生活改善推進員に対する研修や情報提供 | A B A |
| | | ② 医療機関等での食育の普及啓発 | | |
| | | ③ 食品関係事業者と連携した取組 | ●京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催 ●消費者と食品関係事業者との交流の機会づくり ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | A A A |
| | | ④ 食生活改善推進員や生活研究グループ等が行う料理教室等の活動 | ●食生活改善推進員リーダー研修会 ●農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 ●体験型食育教室の取組促進 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 ●「なんたんかんたん野菜料理(仮)」レシピ集の公募 ●地産の安心安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験 | A A B A A A |
| | | ⑤ 「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供 | ●セミナー等の開催 | A |
| | 2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組 | (1) 生産者と消費者との交流の促進 | ●都市農村交流の促進 ●農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 ●地域において食や農への理解を深める交流活動の展開 | A A A A |
| | | (2) 朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化 | ●直売所ネットワークづくり ●食育活動のできる直売所づくり | A B |
| (3) 「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供 | | ●「こどもたちのための食と環境講座」の実施 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | A A | |
| (4) 農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の提供 | | ●当該施設に関する情報の収集・提供 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | B A | |
| 3 「食」に感動する機会をつくる取組 | (1) 農作業体験活動の促進 | ●「ふるさとボランティア」の実施 ●「ふるさと発見隊」の実施 ●都市農村交流の促進 ●特産林産物の生産体験 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 ●府関連施設を活用した農林漁業体験 ●農の伝承活動 | A A A A A A A | |
| | (2) 郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施 | ●府内産野菜等給食の取組の支援 ●地域の特色を生かした学校給食 | A A | |
| | (3) 児童・生徒向けの調理実習等の実施 | ●調理実習等の充実 | A | |
| | (4) 子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施 | ●学校での先進的取組の伝達・普及 ●体験型の食育教室の取組促進 ●小学生を対象とした壁新聞コンクール | A B B | |

| 「京都市食育推進計画」の取組体系 | 平成19年度の取組事項 | 評価 | |
|---|--------------------------------|---|------------------|
| 4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組 | (1) 学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化 | <ul style="list-style-type: none"> ●京都市及び関係機関の「食」に関する情報の提供 ●食育ネットワークの設置による会員相互の情報交換と情報提供 ●食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 ●きょうと健やか21推進南丹地域府民会議食環境部会の設置 | B A A A |
| | (2) 共同事業(連携事例)の紹介 | ●地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催 | A |
| | (3) コーディネーター(調整役)の設置と育成 | <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置 ●学校におけるコーディネーターとしての栄養教諭の配置と資質向上 | A A |
| | (4) 関係団体で構成する協議会の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ●食育ネットワークの設置による会員相互の情報交換と情報提供 ●生産者、消費者、飲食店・流通業者等との交流の機会づくり | A A |
| 5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組 | (1) 「食」に関する専門的知識を有する者の養成 | | |
| | (2) 栄養教諭等の研修を通じた資質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ●新任栄養教諭研修会の実施 ●栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施 | A A |
| | (3) 食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ●食生活改善推進員リーダー研修会 ●体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援 | A A |
| | (4) 栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組 | ●管理栄養士公衆栄養臨地実習における栄養教育の実施 | A |
| 6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組 | (1) 優良事例の紹介及び取組の拡大 | ●地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催 | A |

2 各取組の実績

1 健全な食生活を営む府民を増やす取組

(1) 家庭における食育の推進

① 「朝ごはんを毎日食べる」運動等の展開

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 | 「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活習慣や学習習慣がしっかり身につくよう、小学校就学直前の子どもを持つ親を対象に「親のための応援塾」を開設し、家庭の教育力の向上を目指します。 | 社会教育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <p>○府内29小学校PTAが実施する「親のための応援塾」において、食育に関する講座を開催（合計14講座） （例）食育講座（食の大切さ、望ましい食習慣、食と心の発達等） 簡単朝ごはんづくり 親子料理教室 等</p> <p>○講座の他にも懇談会等の中で、食育に関する交流が多数行われた。</p> | | A |


| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|---------------|
| 食育強化月間における関係団体を通じた啓発・指導 | 「きょうと食育ネットワーク」会員団体に呼びかけ、食育強化月間を定め、「朝ごはんを食べよう」をテーマに、各団体による啓発活動を行います。 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <p>○「きょうと食育ネットワーク」において、統一テーマを「朝ごはんを食べよう！」と定め、11月を「きょうと食育強化月間」に設定</p> <p>○朝ごはんに焦点をあてた内容のホームページを公開するとともに、啓発用チラシを作成し、イベント等にて配布</p> <p><強化月間（平成19年11月）の会員団体による主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日「京（みやこ）・食のフォーラム2007」（京都市） ・7日「2007京都たべるといせつフォーラム」（京都府生活協同組合連合会） ・17日「健康 Check & 食生活 Check !」（聖母女学院短期大学食品学研究室） ・17日「きょうと食育シンポジウム」（きょうと食育ネットワーク） ・24日「第5回いきいき健康フェア」（京都府栄養士会） | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-----------|
| 保育所・幼稚園での取組の支援 | 朝食を食べない幼児ゼロを目指し、保健所は保育所や幼稚園への訪問や研修を通じて、給食の機会を捉え、「食することの重要性やそれに伴うマナーの理解など、年齢に応じた食育を支援するとともに、保育所等の先駆的取組を広め、食育を推進します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <p>○保育所・幼稚園への訪問指導を実施（178施設：延べ322施設）。健康増進法に基づく指導時に併せて、食育の取組について支援・指導を行った。</p> <p>○保育所等への先駆的取組（食・栄養教育、野菜の栽培・収穫体験等）を支援（15施設）</p> <p>○各保育所・幼稚園の給食従事者、食育担当者等を対象に、講習会・研修会を27回実施、1,224名参加</p> | | A |


| |
|---|
| (例)「乳幼児の子どもの食育を考える」 「食が子どものころを育てる～発育・発達を踏まえた食・栄養教育を実施するために～」 |
|---|

②「食」の大切さや望ましい食習慣等についての啓発

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------------|
| 出前講座への対応 | 望ましい食習慣についての啓発を図るため、保健所などからの出前講座などを実施します。 | こども未来室 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○食に関する出前講座を17回実施、1,084名参加 (例)「親子で学ぶ食べ物とからだ」 「食生活とメタボリックシンドローム」 「高齢者の食事」 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|-------------|
| 家庭向けリーフレット「食事できいき健康ガイドブック」の配布・啓発 | 家庭向けリーフレットを活用して、学校と家庭とが一体となった食育を推進します。 <食事できいき 健康ガイドブック>  | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校の新入生の保護者に配布するとともに、ホームページにも掲載し、家庭における食に関する意識を啓発 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|---------------|
| 食育標語の募集を通じた府民への啓発 | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、「朝ごはんを食べよう」をテーマとした標語を府民から幅広く募集することにより、府民が食育について考え、意識を高める機会とし、府民への啓発を行います。 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○「きょうと食育ネットワーク」において、「朝ごはんを食べよう！」をテーマに標語を募集し、最優秀作品1点を選考(応募総数：43点) 【採用作品】「おはようの キミの笑顔と 朝ごはん」 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|---------------|
| 食育キャラクターによる子どもへの啓発 | <p>「きょうと食育ネットワーク」を通じて、子どもから大人まで幅広く親しめるマスコットキャラクターを作成し、広報・啓発等に活用します。</p> <p>【利用方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○HP、チラシなど広報媒体 ○絵本、紙芝居など教材 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <p>○「きょうと食育ネットワーク」において、マスコットキャラクター及びその愛称を公募し、決定した作品を各種チラシ、ホームページ等に利用。更なる活用については今後検討予定 (応募総数：デザイン22点、愛称32点)</p> | | A |
| <p style="text-align: center;"> 愛称「なす坊」</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|---------------|
| 各種イベントでの啓発 | <p>食に関わるイベント等に効果的な出展を行い、府民が食育を考え、体験できる機会とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食育取組事例等の展示・配布 京都府食育推進計画や、食育の取組事例等の資料を展示し、府民に情報提供を行います。 ○体験型ブース出展（ゲーム等） 主に子ども向けに体験型のブースを設置し、食生活の見直しや、食にかかわるマナー等の体験機会とします。 ○アンケート実施 食育に関わるアンケートを実施し、府民の食育に対する意識を把握します。 <p>【平成19年度イベント展示予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第2回食育推進全国大会（福井県） (平成19年6月9日、10日) ②SKYふれあいフェスティバル (平成19年9月予定) ③京都府農林水産フェスティバル (平成19年12月予定) | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <p>○各種イベントに出展し、パネル展示、資料配布、アンケート、クイズ、紙芝居等を実施</p> <p><出展イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHK 京都放送局公開イベント（平成19年5月26日） ・第2回食育推進全国大会（福井県）（平成19年6月9日、10日） ・府農業総合研究所施設公開（平成19年7月26日） ・SKYふれあいフェスティバル 2007（平成19年9月15日、16日） ・京都市「京（みやこ）・食のフォーラム 2007」（平成19年11月3日） ・京都府農林水産フェスティバル 2007（平成19年12月1日、2日） ・京都環境フェスティバル 2007（平成19年12月8日、9日） | | A |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|------------------|
| 子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進 | <p>「やましろ食育プロジェクト」として食育や地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 綴喜おふくろ伝承の会等地元生産者を講師とする野菜栽培・収穫体験の実施 ○ 事業実施施設等と連携した、園児及び児童への栄養教育の実施 ○ 実施内容や収穫野菜を使用したレシピ等を記載したプリントの配布等保護者への栄養教育の実施 ○ 収穫野菜を利用した郷土食を保護者に提案し、食文化の伝承を図る。 ○ 食生活改善推進員による保護者に対する健康的な野菜料理や嫌いな野菜の食べ方の工夫法等の提案 | 山城広域振興局 山城教育局 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元生産者を講師とする野菜栽培・収穫体験及び事業実施施設と連携した栄養教育の実施（29回） ○ 事業の説明資料や事業で収穫した野菜を使用した料理レシピの配布等保護者への栄養教育実施（8箇所10施設で実施） ○ 食生活改善推進員等による保護者等に対する健康的な野菜料理や嫌いな野菜の食べ方の工夫等の提案（2回） ○ 山城の食まるかじりフェスタ会場での野菜の食べ方や食生活改善提案、郷土食の伝承活動等を実施（1回：約300名参加） | | A |

③栄養指導・相談対応の充実

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 保育所等への支援 | 保育所・幼稚園等に対し、栄養指導上の課題を解決するため、保健所が行う巡回指導等を通じ、取り組み事例の検討や情報提供などの支援を行います。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所・幼稚園への訪問指導を実施（178施設：延べ322施設） ○ 保育所・幼稚園での食育に関する課題を抽出し、それを解決するための講習会や研修会を27回実施、1,224名参加 （例）「保育所（園）・幼稚園における食・栄養教育実態調査結果の報告」 「保育所（園）における献立の立て方」 「食物アレルギーについて」 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 新任栄養教諭研修会の実施 | 新任栄養教諭研修会を年2回実施し、子どもたちへの指導方法等について研修を行います。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○ 栄養教諭の果たすべき役割についての理解を深めるため、講義や研究協議等を内容として7月と2月に開催し、資質の向上を図った。 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|--------------------|
| 栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施 | 学校における食に関する指導への実践力の向上を図るため、栄養教諭・学校栄養職員全員を対象とした研修会を実施します。 | 保健体育課 府総合教育センター |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○講義、模擬授業、研究協議等を内容とした研修を8月に実施し、実践的指導力の向上を図った。 | | |

④初めて父親、母親になる夫婦の妊娠・出産期の子育てを意識した食育における保健・医療機関、NPO等の連携

⑤親子料理教室等、「食」を楽しみながら学ぶ機会の提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-------------|
| 親子料理教室開催支援（保育所親子食育推進事業） | 保育所を活用して、地元産食材による親子の料理教室など、家族ぐるみでの食育の重要性への認識を深めます。 | こども未来室 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○保育所親子食育推進事業を実施した府内各保育所を通じ、地元産野菜等を使った親子の料理教室・収穫体験等を開催 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|---------------|
| 体験型食育教室の取組促進 | 健全な食生活を実践できる人を増やすために、地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する、体験型の食育教室の取組を支援し、地域における食育の取組を推進します。（5地域） | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 B |
| ○地域課題対応型ふるさと推進事業費の1メニューとして「地域に根ざした食育推進事業（子ども食育推進事業）」を2地域で実施 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・南丹市における取組 実施主体：案山子の会 対象：小学生 主な内容：おはぎ作り実習、農業体験、講演会、おすすめメニューの試食等 ・福知山市における取組 実施主体：福知山地方生活研究グループ連絡協議会 対象：小学生 主な内容：農業体験、収穫体験、おやつ作り実習、料理教室等 | | |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|---------------|
| 府の施設を活用した農林漁業体験 | 乳牛とのふれあいとアイスクリーム製造体験を通じて親子で酪農への理解を深めます。 (18年度から、畜産分野の食育の一貫として新規に実施。19年度も実施予定) | 畜産技術センター(畜産課) |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○親子ふれあい広場を開催(平成19年8月23日) 11組28名の親子が参加し、搾乳やバター、アイスクリームづくりなどを体験するとともに、酪農クイズなどで理解や知識を深めた。 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|-------------------------------------|-----------------|
| 府関連施設を活用した農林漁業体験 | パンやケーキづくりを通じて、「食」を楽しみながら学ぶ機会を提供します。 | 農村振興課(丹後あじわいの郷) |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○丹後あじわいの郷において食の体験として各種教室を開催(バウムクーヘンづくり体験、成形パン・バターづくり、アイスクリームづくり、ケーキづくり他)[参加者:約10,380人] | | |

(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進

①食育に関する計画・指針等の作成

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-------------|
| モデル保育所における食育計画の策定支援 | 「保育所における食育に関する指針」により、保育所親子食育推進事業実施保育所が食育の計画を策定するのに対して、関連データの提供等、計画策定への支援を行います。 <保育所における食育に関する指針> 「保育所における食を通じた子どもの健全育成(いわゆる「食育」)に関する取組の推進について(平成16年3月29日雇児保発第0329001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)」で示された指針 | こども未来室 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○「保育所親子食育推進事業」を実施した府内各保育所に対し、(社)保育協会を通じ関連資料を提供し、各保育所の食育に関する計画策定を支援 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-------------|
| 学校における食に関する指導計画の策定 | 平成19年度「指導の重点」では、具体的対応として、教職員の共通理解のもとでの食に関する指導計画策定と教育活動全体を通じた食育を推進することとしています。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 B |
| ○研修会や会議等の機会をとらえて計画策定を促す取組を展開 ・「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合 50% | | |

②食育に関する教職員等の意識の向上

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-------------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など | 保健所が実施する特定給食施設等指導や講習会の開催などにより、献立や食育に関する知識普及・情報提供等を行い、給食施設従事者の意識の向上を図ります。※講習会 年1回以上 <特定給食施設> 健康増進法第20条では、特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を提供する施設。ただし、府では特定かつ多数の者に対して継続的に1回20食又は1日50食以上の食事を提供する施設（多数給食施設）等についても指導対象施設としている。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○保育所・幼稚園への訪問指導を実施（178施設：延べ322施設）。健康増進法に基づく指導時に併せて、食育の取組について支援・指導を行った。 ○各保育所・幼稚園の給食従事者、食育担当者等を対象に、講習会・研修会を27回実施、1,224名参加 （例）「授乳・離乳支援ガイドについて」 「給食施設からの健康づくり～食の安心・安全を目指した給食づくり～」 | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|-------------|
| 教職員研修の充実 | 校長研修や初任者研修の中で食育に関する研修を実施することにより、学校教育活動全体を通じた食育推進への意識の向上を図ります。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| ○学校における食育の推進を図るため、京都府総合教育センターで校長を対象とした講座を6月に開講、初任者を対象に食育に関する研修を10月に実施 | | |

③あらゆる機会を通じた「食」に関する指導

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------------------|-----------|-------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会など | 【再掲】P. 10 | 健康増進室 |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 | 「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」への取組を弁当製造業者等に働きかけ、メニュー開発や栄養のアドバイス等の支援を行い、京のおばんざい弁当の普及を図ります。 また、京のおばんざい弁当普及推進協議会が、ホームページや各種イベント等の様々な機会を通じて、取組企業を積極的に広報・普及を行います。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○認定数：47種類（累計：95種類） 販売数：約5万個（累計：約23万個） ホームページ・各種イベント（7回）で広報・普及を実施 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|----------|-------|
| 出前講座への対応 | 【再掲】P. 5 | 健康増進室 |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|-----------|
| 出前講座への対応 | 「こどもたちのための食と環境講座」 地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。 | 農政課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○こどもたちのための食と環境講座を21回実施 テーマ：大豆づくり、京の伝統野菜、宇治茶、森林教室、海の森づくり等 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-----------|
| 学校給食を活用した食育の推進 | 生きた教材としての学校給食の活用をはじめ、郷土の産物や食文化への理解促進など教育活動全体を通じた食に関する指導を推進します。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○食事のマナー、望ましい食習慣、郷土への関心、感謝の気持ち等を醸成するため、日々の給食時間を効果的に活用するとともに、地域の特色・工夫を生かした給食等を実施 | | A |

④地域の特色や工夫を生かした給食の実施

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 保育所での郷土食の提供促進 | 給食を実施する保育所において、保育所親子食育推進事業などで、年数回は地域の伝統的食事を幼児に提供し、地域の食文化を学べる機会にします。 | こども未来室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○保育所親子食育推進事業を実施した府内各保育所において、収穫体験や料理教室の開催にあわせ、地元産野菜、お餅、黒豆、いも等の郷土食を幼児に提供 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 特定給食施設等巡回指導・従事者講習会などによる地域の特色を活かした給食の提供を支援 | 給食を実施している施設で、地域の特色や工夫を活かした給食の提供ができるよう、保健所による施設巡回指導時の個別相談や、施設の職員を対象とした地域の食文化をテーマにした講習会の開催等により支援します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○巡回指導時において個別相談に対応 ○各保育所・幼稚園の給食従事者、食育担当者等を対象に、講習会・研修会を27回実施、延べ1,224名参加 (例)「京都府沿岸の食用海藻について～海藻を食べて、地域環境保全と健康管理～」 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 地場産物を取り入れた学校給食の促進 | 地域に根ざした学校給食推進事業を推進し、地場産物を取り入れた学校給食の実施を促進します。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○地域に根ざした学校給食推進事業の成果の普及等により、すべての市町村で地場産物を活用した学校給食を実施 | | A |

⑤食生活改善推進員や生活研究グループ員、生産者等、地域の「食」の専門家の協力を得た食育の取組

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 食生活改善推進員活動の支援 | 保健所は、管内栄養士ネットワーク推進事業などを活用し、学校等と食生活改善推進員が連携し、活動できる場を提供します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○保健所で保育所・幼稚園の食育担当者と食生活改善推進員を対象とした研修会を実施し、その中で交流の場を提供(1保健所) ○食生活改善推進員が、小学生を対象とした「おやこ食育教室」等、食育に関する事業を実施 | | B |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|-------------|
| 食生活改善推進員活動の支援 | 保健所は、食生活改善推進員リーダー層に研修を行い、食育に関する最新知識や地域の統計データ、事例共有などの機会を提供し、効果的な活動が展開されるよう支援します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| <p>○各保健所で食生活改善推進員対象のリーダー研修会を開催（11回 延べ495名参加） （例）「幼児の食生活の実態と食育の取り組み～食・栄養教育について～」 「子どもの食育を目指した食育キャラバン隊の活動について～おひさまパワーをあびた物を食べて元気に～」</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-------------|
| 農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 | 農業者や生活研究グループ等が学校等からの依頼を受けて行う郷土食や行事食を伝える活動や、農林漁業・農山漁村の良さを次世代に伝える食農教育活動を推進するよう支援します。 | 農産流通課 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| <p>○生活研究グループによる食育活動がさらに多様な場面で実施できるように食育をテーマとした研究大会の開催を支援した。 <研究大会の内容> 学校等からの依頼により実施した食農教育や郷土食・行事食伝承の活動事例発表（9事例） ○「京都府農山漁村伝承技能登録・認定制度」により、地域の生産や生活に根ざした技能 61 を登録。更に優れた技の保持者 7 名を「匠」に認定することで、その技能の伝承活動を支援した。</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-------------|
| 学校、家庭、地域が連携した食育の推進 | 先進的に食に関する指導についての実践研究を進めてきている地域・学校での取組を活かし、地域と連携した家庭に対する働きかけの方策等実践的な食育の推進を図ります。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 A |
| <p>○地域の食の専門家等の協力を得た体験学習や食育だより等による情報提供・啓発等、研究指定地域内の学校の研究成果を研修会や報告書等を通じて普及し、食育の推進を図った。</p> | | |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|---------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | <p>「きょうと食育ネットワーク」を通じて、府内で行われている食育支援の活動を登録し、ネットワーク参加団体へ情報を提供することで、食育に取り組むにあたって必要な情報を容易に取得できるようにします。</p> <p>【食育支援の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動 ○講師の派遣 ○農林漁業体験プログラム ○企業・工房等の見学 ○教材等の提供 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○「きょうと食育ネットワーク」において、会員団体における食育支援の活動を登録（登録数29）。会員間で情報が共有できる会報誌「きょうと食育ネットワーク通信」に掲載 | | A |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------|----------|------------------|
| 子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進 | 【再掲】P. 7 | 山城広域振興局 山城教育局 |

⑥農作物栽培や調理等の体験活動

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------------|-----------|-------|
| 農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 | 【再掲】P. 13 | 農産流通課 |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 保育所の親子の農産物の栽培、収穫体験（保育所親子食育推進事業） | 保育所の親子による農産物の栽培、収穫の体験や食習慣の大切さについて普及・啓発を支援し、「食」の重要性に気づききっかけとします。 | こども未来室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○保育所親子食育推進事業を実施した府内各保育所を通じ、地元産野菜等の収穫体験や料理教室を実施 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 【再掲】P. 14 | 食の安心・安全プロジェクト |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|------------------------|---------------------|
| 府関連施設を利用した農林漁業体験 | サツマイモづくりなどの体験活動を推進します。 | 農村振興課 (丹後あじわいの郷) |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○赤米田植え（5月）、収穫体験〔ブルーベリー（7月：708人）、ワインぶどう（8月：60人）、さつまいも（9月：160人）〕、定置網体験等を実施 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------|-----------------|------------------|
| 子ども達等を対象とする食育・地産地消の推進 | 【再掲】P. 7 | 山城広域振興局 山城教育局 |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|----------------------------|
| 地産の安心・安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験 | 地域資源である地元産のそばを活用し、栽培やそば打ち体験などの機会を地元小学生等地域住民に提供するなど、郷土食を中心とした食と農の伝承活動を行う活動グループを支援します。 | 中丹広域振興局 (中丹西農業改良普及センター) |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○グループ（福知山市：えぼし会）への主な支援実績 ・そば打ち体験以外の新たな体験教室を提案（そば粉を使ったかりんとうなどのお菓子作り） ・分かりやすいそば打ち手順の資料作りを助言（挿し絵） ・グループの活動内容を紹介する方法を提案（体験会場において、写真や加工品の展示） ・栽培ごよみに沿ったそばの栽培管理指導 | | A |

⑦学校・保育所・幼稚園が連携した食育の推進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置 | 乳幼児期からの食育を充実するため、保健所は各市町村単位で保育所・幼稚園・小学校などの食育担当者を明確にし、情報提供や交流の場を提供することで、連携した食育を推進します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○保健所が食育担当者を対象に、講習会・研修会を27回実施（延べ1,224名参加）。その中で、情報提供や交流の場を設定した。 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---------------------|-----------------|-------|
| 小学校就学直前の子どもを持つ親への支援 | 【再掲】P. 4 | 社会教育課 |

⑧ 栄養教諭等の配置の促進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|---------------|
| 認定講習と採用選考試験の実施 | 学校栄養職員の栄養教諭免許取得を支援する認定講習事業をはじめ、専門性を有する栄養教諭の新規採用枠を引き続き設けるなど、積極的に配置を促進します。 | 教職員課 学校教育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○認定講習を8講座開講し、延べ74名が受講。栄養教諭を54名配置（京都市立を除く。） | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------------|----------------------------------|-----------|
| 私学における栄養教諭の配置促進 | 私立小・中・高等学校における栄養教諭の配置に対し助成を行います。 | 文教課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○栄養教諭を配置した私立小学校1校に助成を実施 | | A |

(3) 職場等における食育の推進

① 職場における健康診断の機会を利用した食生活指導

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 地域・職域連携推進会議 | 保健所における地域・職域連携推進会議を通じて、事業所が行う各種保健指導等に役立つ食生活改善の情報提供を行います。 <地域・職域連携推進会議> 地域保健と職域保健の間の健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源の相互活用などを通じて、地域・職域の連携体制を構築し、生涯を通じた継続的な健康支援を図るための会議 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○平成19年度より、府全体及び全7保健所で地域・職域連携推進会議を立ち上げ、会議のメンバーや事業所に対して食生活改善についての情報提供を行った。 | | A |

②地域の特色や栄養面での工夫を生かした食堂メニューや弁当の提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|-----------|
| 食情報提供店への加入促進 | 事業所や大学の食堂、身近な小売店等で栄養成分表示やヘルシーメニューを提供されるよう保健所は事業主に働きかけ、栄養のアドバイスや健康づくり情報の提供等の支援を行います。 また、加入事業所を、府のホームページ等で広報します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○加入店舗数：252店舗（19年度目標400店舗） ・各保健所から事業所や食堂、飲食店へアプローチを行った。 ・府のホームページをリニューアルしたり、イベントでの啓発等を行った。 | | B |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|------------------|-------|
| 健康ばんざい京のおばんざい弁当シリーズの取組 | 【再掲】P. 11 | 健康増進室 |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-----------|
| 地元農産物利用施設の認定 | 地元農産物の利用に意欲的な病院・福祉施設等を対象に認定章の交付を行い、意欲の向上を図ります。 | 農産流通課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○認定施設数（累計）27施設（18 16、19 11） ・19年度認定に向けた栄養士への地元産利用説明会を開催（18年度末） ・認定増加に向けて年1回募集から2回募集に充実 ・認定施設の広報（京都府ホームページへ掲載） | | A |

③大学での献血等の機会を利用した食生活指導

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 献血時における大学生を対象にした栄養相談 | 大学での献血等の機会を利用した食生活指導を（社）京都府栄養士会に委託して行います。 | 薬務室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○大学での献血23会場で、比重不足で献血できなかった学生を中心とした211人を対象に、栄養相談・食生活指導を実施 | | A |

（4）地域における食育の推進

①「食事バランスガイド」の活用による「食生活指針」の普及・啓発

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|----------|-----------------|-------|
| 出前講座への対応 | 【再掲】P. 5 | 健康増進室 |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-----------|
| 飲食店や事業所食堂等での活用に向けた情報提供と支援 | パンフレット等の媒体の提供や、食事バランスガイド等を学ぶ機会を提供し、飲食店や事業所食堂が食事バランスガイドを活用できるよう支援します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○保健所が管内の事業所や大学と連携し、食事バランスガイドのポスターやリーフレットを提供し食堂に掲示したり、イベント等で啓発を行った。 | | B |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 食生活改善推進員に対する研修や情報提供 | 食生活改善推進員に、市町村と連携して食事バランスガイド活用のための研修や情報提供等を行います。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○「食事バランスガイドの効果的な活用に向けて」をテーマに、食生活改善推進員に対し研修会を1保健所において実施。他の保健所においては、18年度までに市町村と連携し、研修会を実施または支援を行った。 ○市町村が行う食生活改善推進員の養成講座に保健所が協力し、講師として支援を行った。 | | A |

②医療機関等での食育の普及啓発

③食品関係事業者と連携した取組

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 京都の伝統食品や加工技術を紹介する展示会の開催 | 京都の長い歴史で培われた京都の伝統食品の展示、また加工技術の紹介を通して、京都の食、食の大切さについて知ってもらう機会を提供します。 ○伝統食品の展示 ○加工技術の紹介 ○体験学習講座 【実施主体】(社)京都府食品産業協会 | 産業支援室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○食文化・食育推進イベントを開催(11月26日・27日 来場者2,100名) | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|---------------|
| 消費者と食品関係事業者との交流の機会づくり | 消費者と食品関係事業者とが交流する「食に関する座談会」を各広域振興局が開催し、相互の意思疎通を図ります。 ※19年度開催回数 年4回 ※座談会のテーマを理解できた人の割合 7割 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○各広域振興局で計8回実施（それぞれ30名程度の参加者） ○アンケート調査の結果、座談会のテーマを理解できた人の割合は9割 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|-------------------|---------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 【再掲】 P. 14 | 食の安心・安全プロジェクト |

④食生活改善推進員や生活研究グループ員等が行う料理教室等の活動

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 食生活改善推進員リーダー研修会 | 食生活改善推進員のリーダー層に対して、食育に関する研修会を開催し、効果的な活動のための技術や最新知識、意見交換の場を提供することにより、各地域での食生活改善のための料理教室等の活動を支援します。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○各保健所で食生活改善推進員対象のリーダー研修会を開催（11回 延べ495名参加） （例）「幼児の食生活の実態と食育の取り組み～食・栄養教育について～」 「子どもの食育を目指した食育キャラバン隊の活動について～おひさまパワーをあびた物を食べて元気に～」 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------------|-------------------|---------------|
| 農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 | 【再掲】 P. 13 | 農産流通課 |
| 体験型食育教室の取組促進 | 【再掲】 P. 8 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 【再掲】 P. 14 | 食の安心・安全プロジェクト |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-----------|
| 「なんたん かんたん やさい料理」レシピ集の公募 | きょうと健やか21推進南丹地域府民会議食環境部会において、すでに食育に取り組んでいる施設で活用されている献立や生産者が伝えている献立等を幅広く募集し、健康の切り口で編集し、府民の食育に活用します。 | 南丹保健所 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○ポスター、チラシを作成し、9～11月の期間内で募集。107点の応募があり、レシピ集を作成、京都府ホームページに掲載 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------------------|-------------------|----------------------------|
| 地産の安心安全な食づくりを推進するグループによるそば栽培・加工体験 | 【再掲】 P. 15 | 中丹広域振興局 (中丹西農業改良普及センター) |

⑤「食」の安心・安全についての関係機関と連携した情報提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|---------------|
| セミナー等の開催 | 「食の安心・安全セミナー」等を広域振興局等が開催し、食品の安全性に関する知識を啓発します。 ※19年度開催回数 年5回 (フォーラム、セミナー) ※セミナーのテーマを理解できた人の割合 7割 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○各広域振興局管内及び京都市内で計5回実施（それぞれ100名程度の参加者） ○アンケート調査の結果、セミナー等のテーマを理解できた人の割合は9割 | | A |

2 生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にする心を培う取組

(1) 生産者と消費者との交流の促進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------|---|-----------|
| 都市農村交流の促進 | 食の原料となる農林水産物の生産や流通への理解が深まるような、食育を意識した都市農村交流の取組を府内各地域で推進します。 | 農村振興課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○農山漁村の食と文化を巡るツアーを5回実施 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------------|------------------|-------|
| 農業者や生活研究グループ等による地域食の伝承と農業の良さを伝える活動 | 【再掲】P. 13 | 農産流通課 |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|------------------|
| 地域において食や農への理解を深める交流活動の展開 | 「綴喜おふくろ伝承の会」や「郷土食ひろめ隊」などによる農作業体験や、地域の行事食、郷土食を地域に広める活動を推進します。 | 山城広域振興局 農林商工部 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○やましる食育プロジェクトと連携して実施 (野菜栽培・収穫体験及び山城の食まるかじりフェスタ) | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|------------------|
| 地域において食や農への理解を深める交流活動の展開 | 「南丹『食』と『農』が結ぶ健康月間」を独自に設定し、多くの府民が参加できる食育を含めた「スタンプラリー」や「南丹地域『食』と『農』の体験ウォーク」等のキャンペーン活動を展開します。 | 南丹広域振興局 農林商工部 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○管内の関係団体や地元大学と協働して、21のキャンペーン活動を実施。延べ29,000人の府民が参加し、「食」と「農」を通じた絆づくりを展開した。 | | A |

(2) 朝市、直売所を核とした食育推進グループの組織化

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 直売所ネットワークづくり | 直売所のPRや合同朝市等を行う直売所間広域ネットワークづくりを支援し、食育の機会を増加させます。 | 農産流通課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○府内3地域において小規模直売所がネットワークを組むことで、それぞれ直売所の常設化やスーパーでのインショップ販売、学校給食食材提供が実現。生産者と消費者の交流機会が増大した。 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-----------|
| 食育活動のできる直売所づくり | 地域の農業や食材についての話題を介した交流活動のできる直売所づくりを支援します。 | 農産流通課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○直売所において地域の農業生産の様子がわかるポスターの掲示や直売農産物の由来、食べ方等をお知らせできるメッセージカードづくりについて、農業改良普及センターが講座を開催し、啓発しているが、ポスター、メッセージカードづくり等の実施が充分でない。 | | B |

(3) 「食」の生産状況や「食」と環境のかかわりについて学ぶ機会の提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 「こどもたちのための食と環境講座」の実施 | 地域の農林水産業やその環境が果たす役割についての理解促進を図るため、小・中学校などからの要請に基づいた出前講座を実施します。 | 農政課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○こどもたちのための食と環境講座を21回実施 テーマ：大豆づくり、京の伝統野菜、宇治茶、森林教室、海の森づくり等 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|------------------|---------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 【再掲】P. 14 | 食の安心・安全プロジェクト |

(4) 農林漁業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設の情報提供

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|------------------------------|--|
| 該当施設に関する情報の収集・提供 | 施設についての情報をホームページを通じて情報提供します。 | 農政課 産業支援室 観光・コンベンション室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○広域振興局を通じて対象施設を市町村に照会してリストアップ、136施設へ調査票を送付。今後結果を取りまとめてホームページへ掲載予定 | | B |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|-------------------|---------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 【再掲】 P. 14 | 食の安心・安全プロジェクト |

3 「食」に感動する機会をつくる取組

(1) 農作業体験活動の促進

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------------|--|-----------|
| 「ふるさとボランティア」の実施 | 農村で地域住民と都市住民が協働で草刈りなどを行う「ふるさとボランティア」を企画・実施します。 | 耕地課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○ふるさとボランティアを10回実施（参加人数230名） | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|--|-----------|
| 「ふるさと発見隊」の実施 | 地域の農業生産に係る水路等の機能と役割、歴史等を学習する「ふるさと発見隊」のイベントを企画・実施します。 | 耕地課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○ふるさと発見隊を10回実施（参加人数360名） | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 都市漁村交流の促進 | 丹後の水産物等に対する都市住民の理解を促進するため、丹後水産物のPRや漁業体験等の都市漁村交流事業を行う団体を支援します。 | 水産課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○舞鶴市分：竜宮浜地区の漁村活性化施設を中心に都市漁村交流を実施 [朝市96回開催 漁業・漁村体験3回開催（35人参加）] ○漁連分：漁連が行う水産PRイベントに際し、都市住民を招待して漁業等を紹介、水産物の試食及び販売を実施（参加人数90人） 小学生や府民等を主な対象者として市場見学を受入れ（45回実施 見学者1900人） | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------|---|-----------|
| 特用林産物の生産体験 | 山や森の恩恵への理解促進を図りながら、原木で栽培するシイタケの菌打ち体験を指導します。 | 林務課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○モデルフォレスト運動の取組を通じて2回実施 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 【再掲】P. 14 | 食の安心・安全プロジェクト |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------|----------|---------------|
| 府の施設を活用した農林漁業体験 | 【再掲】P. 9 | 畜産技術センター(畜産課) |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|------------------|
| 農の伝承活動 | 「綴喜おふくろ伝承の会」や「郷土食ひろめ隊」などによる農を伝承する活動(農作業・食品加工・講話)を推進します。 | 山城広域振興局 農林商工部 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○「綴喜おふくろ伝承の会」や「郷土食ひろめ隊」などによる農を伝承する活動(農作業・食品加工・講話)の推進 農作業 : 1施設で季節の野菜づくり体験を実施 食品加工 : みそ・こんにゃくづくりなど(5回) | | A |

(2) 郷土食など地域や旬の素材を生かした給食等の実施

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------------|--|-----------|
| 府内産野菜等給食の取組の支援 | 子どもたちが地域農業への理解や食への関心を深めるよう、地元産野菜等を供給する生産者グループ等の育成、強化を図り、府内産野菜等を使った学校給食の取組拡大を支援します。 | 農産流通課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○地元産給食実施校 : 年1回以上100%、月1回以上98% | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|--|-----------|
| 地域の特色を生かした学校給食 | 郷土の産物や食文化への理解の促進など、各地の特色を生かし、家庭と地域社会とが連携した食育の取組を推進します。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○全ての学校で地域の産物を学校給食に積極的に導入するとともに、生産者等との交流等とおした地域の産業や食文化への理解を促進する取組を実施 | | A |

(3) 児童・生徒向けの調理実習等の実施

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|-----------|
| 調理実習等の充実 | 基礎的な技能を身に付け、日常生活で活用できるようにします。食文化を継承しつつ、健康で安全な調理を工夫し、食事を作る楽しさや食べる喜びを味わうことができるようにします。 | 学校教育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○家庭科、技術・家庭科の授業において、栄養教諭との連携や外部講師の活用など、様々な工夫を凝らしながら、すべての学校で地域の特性を活かした調理実習等の「食育」を推進 | | A |

(4) 子どもたちが「食」に関する知識を学び、ステップアップを図る取組の実施

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 学校での先進的取組の伝達・普及 | 学校における食育展開についての実践発表会を開催して、先進的な取組や成果を府内全域へ伝達・普及することにより、各校での指導計画策定、実施につなげ、学校教育活動全体を通じた食育推進に活かします。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○食育推進指導者研修会、教育局ごとの学校給食研修会、学校給食研究協議大会等を開催し、取組事例の発表・交流等とおして、研究成果を伝達・普及 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------|------------------|---------------|
| 体験型食育教室の取組促進 | 【再掲】 P. 8 | 食の安心・安全プロジェクト |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|------------------|
| 小学生を対象とした壁新聞コンクール | 小学生（3年生～6年生）が自分達の住んでいる町の農産物について、食など様々な視点から研究を行い、その結果を壁新聞にまとめます。 | 山城広域振興局 山城教育局 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○山城地域の全小学校に募集し、山城教育局主催の研修会等で事業説明を行ったが、応募が無かった。 | | B |

4 関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組

(1) 学校、市民団体、NPO等の情報の交換と共有化

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|---------------|
| 京都府及び関係機関の「食」に関する情報の提供 | ホームページ・メールマガジン等で「食」に関する情報を提供します。 ※19年度メールマガジン登録者数 ○食育メールマガジン 1000人 ○食の安心・安全メールマガジン (累計) 1000人 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <p>○「食育」「食の安心・安全」について、ホームページとメールマガジンにより情報提供</p> <p>○メールマガジンについては、チラシの配布等により、登録を呼びかけたが、目標の登録者数に至らなかった。</p> <p>※19年度メールマガジン登録者数 ○食育メールマガジン (隔週発行) : 登録者 163人 ○食の安心・安全メールマガジン (隔週発行) : 登録者 300人</p> | | B |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|---------------|
| 食育ネットワークの結成による会員相互の情報交換と情報提供 | 府域レベルで食育に取り組む消費者・生産者・教育・社会福祉・医療等の団体、大学、マスメディア、行政で構成したネットワークを結成し、食育に関する啓発及び普及、食育に関する情報の収集及び提供、会員相互の情報交換及び連携推進、食育推進活動の支援を行います。 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| <p>○府内 80 団体で構成する「きょうと食育ネットワーク」を平成 19 年 6 月 6 日に結成 (参加団体 : 平成 20 年 3 月現在 84 団体)</p> <p><主な実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 月を「きょうと食育強化月間」と定め、「朝ごはんを食べよう！」を統一テーマとし、普及・啓発活動を実施 ・公募により食育マスコットキャラクター及び食育標語を募集し、審査の上、採用作品を決定 食育標語・・・「おはよりのキミの笑顔と朝ごはん」 食育マスコット・・・愛称「なす坊」 ・「きょうと食育シンポジウム」開催 (平成 19 年 11 月 17 日 (土)) ・食育支援活動などを記載した、会員間で情報が共有できる会報誌「きょうと食育ネットワーク通信」を発行 ・平成 19 年 12 月に「きょうと食育事例集」を作成、農林水産フェスティバルで配布 (掲載事例数 57) ・農林水産フェスティバルにおいて、「きょうと食育事例発表会」を開催 (2 事例) | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 食育に取り組む団体の食育支援活動の登録と情報提供 | 【再掲】P. 14 | 食の安心・安全プロジェクト |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-----------------------------|--|-----------|
| きょうと健やか21推進南丹地域府民会議食環境部会の設置 | 地域における食育をはじめとした食環境の課題解決をめざして、意見交換や対策について取り組みます。 ※年間2回程度開催 | 南丹保健所 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○食環境部会を2回、記念講演会を1回開催 | | A |

(2) 共同事業（連携事例）の紹介

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|---------------|
| 地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催 | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育にかかわる取組の事例について照会・調査を行い、優良事例を掲載した事例集の作成及び事例発表会を行います。 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○「きょうと食育ネットワーク」において、平成19年12月に「きょうと食育事例集」を作成（掲載事例数57） ○京都府農林水産フェスティバル2007において、「きょうと食育事例発表会」を開催し、2事例について発表（平成19年12月2日） | | A |

(3) コーディネーター（調整役）の設置と育成

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|-----------|
| 乳幼児などの各施設における食育推進担当窓口の設置 | 保健所が中心となり、乳幼児期から食育を推進するために、保育所、幼稚園、小学校、市町村などの食育担当者を明確にします。 また、この食育担当者に情報提供や交流の機会を設け、地域で有機的な連携体制をつくります。 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○保健所が食育担当者を対象に、講習会・研修会を27回実施（延べ1,224名参加）。その中で、情報提供や交流の場を設定した。 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|-----------|
| 学校におけるコーディネーターとしての栄養教諭の配置と資質向上 | 学校への栄養教諭の配置促進と資質向上に努めることにより、栄養教諭の高度な専門性を活かしながら、学校・家庭・地域の連携の中核的存在として食育を推進します。 | 保健体育課 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○54名の栄養教諭を配置（昨年度から22名の増員）。栄養教諭講座、新任栄養教諭等研修会により、学校における食に関する指導の中核としての資質向上を図った。 | | A |

（４）関係団体で構成する協議会の設置

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------|-------------------|---------------|
| 食育ネットワークの結成による会員相互の情報交換と情報提供 | 【再掲】 P. 28 | 食の安心・安全プロジェクト |

【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|------------------|
| 生産者、消費者、飲食店・流通業者等との交流の機会づくり | 南丹地域の生産者、消費者、飲食店・流通業者等で「おいしい食の応援隊」を結成し、「地産地消」の拡大を相互に応援できる仕組みづくりを行います。 | 南丹広域振興局 農林商工部 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○「南丹おいしい食の応援隊推進協議会」を4回開催するとともに、消費者等を対象にして「おいしい食の応援隊」の募集を開始した。 | | A |

5 人材育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組

(1) 「食」に関する専門的知識を有する者の養成

(2) 栄養教諭等の研修を通じた資質の向上

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|-------------------|----------|--------------------|
| 新任栄養教諭研修会の実施 | 【再掲】P. 7 | 保健体育課 |
| 栄養教諭・学校栄養職員研修会の実施 | 【再掲】P. 8 | 保健体育課 府総合教育センター |

(3) 食育を推進する人材への講習の実施、認定による人材育成

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|---|-----------|
| 食生活改善推進員リーダー研修会 | 食生活改善推進員のリーダー層に対して、食育に関する研修会を開催し、効果的な活動のための技術や最新知識の提供、さらには会員が相互に学び合うための意見交換の場を提供します。 ※開催回数 年1回以上 | 健康増進室 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○各保健所で食生活改善推進員対象のリーダー研修会を開催（11回 延べ495名参加） （例）「幼児の食生活の実態と食育の取り組み～食・栄養教育について～」 「子どもの食育を目指した食育キャラバン隊の活動について～おひさまパワーをあびた物を食べて元気に～」 | | A |

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|--|--|---------------|
| 体験型食育教室の取組を通じた食育指導の知識・技術の習得を支援 | 地域で食育を実践するグループ等が子どもを対象として実施する体験型の食育教室の取組を支援し、グループ等の食育指導の知識・技術の習得を図ります。 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○地域課題対応型ふるさと推進事業費の1メニューとして「地域に根ざした食育推進事業（子ども食育推進事業）」を実施し、グループ等の指導者が食育指導に係る研修等に参加するための参加料等を補助 | | A |

(4) 栄養士等、食育に関わる職業を志す学生を活用した取組
【地域機関等での特徴的な取組】

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|------------------------------|---|------------------|
| 管理栄養士公衆栄養臨地実習における栄養教育の実施 | 管理栄養士学生の公衆栄養臨地実習の場を活用し、保育所(園)・幼稚園の園児や保護者を対象に、栄養教育を実施する。 | 山城北保健所 山城南保健所 |
| 取組の実績 | | 評価 |
| ○2施設で実施し、子どもや保護者の食生活改善に貢献した。 | | A |

6 地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組

(1) 優良事例の紹介及び取組の拡大

| 取組事項 | 取組の内容 | 担当 |
|---|---|---------------|
| 地域・団体等のモデル事例の紹介と事例発表会の開催 | 「きょうと食育ネットワーク」を通じて、地域・団体等による食育の取組について調査を行い、優良なモデル事例を掲載した冊子を作成するとともに事例発表会を開催し、きょうと食育ネットワーク会員等にモデル事例を紹介して、府内全域への普及・拡大を図ります。 | 食の安心・安全プロジェクト |
| 取組の実績 | 評価 | A |
| ○「きょうと食育ネットワーク」において、平成 19 年 12 月に「きょうと食育事例集」を作成（掲載事例数 57） ○京都府農林水産フェスティバル 2007 において、「きょうと食育事例発表会」を開催し、2 事例について発表（平成 19 年 12 月 2 日） | | |

3 年度別数値目標

■取組の方向と具体的な目標

| 事 項 | 当 初 | 平成 19 年度 | | 目 標 <small>(平成 22 年度まで)</small> |
|--|------|----------|------|------------------------------------|
| | | 目 標 | 達成状況 | |
| ○健全な食生活を営む府民を増やす取組 | | | | |
| (1) 食育に関心を持っている府民の割合 | 60% | 68% | 62% | 90%以上 |
| (2) 朝食をほとんど食べない児童の割合 | 3% | — | — | 0% |
| 朝食を毎日食べている児童の割合 | 90% | — | — | 95%以上 |
| (3) 「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ年間販売種類 | 21種類 | 34種類 | 47種類 | 40種類以上 |
| (4) 食情報提供店の店舗数 | 194店 | 400店 | 252店 | 800店以上 |
| (5) 「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合 | — | — | 50% | 100% |
| ○生産者と消費者の絆を深め、「食」を大切にすることを培う取組 | | | | |
| (6) 農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合 | 67% | 70% | 88% | 80%以上 |
| ○「食」に感動する機会をつくる取組 | | | | |
| (7) 府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合 | 81% | 100% | 100% | 100% |
| (8) 子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数 | — | 5地域 | 2地域 | 20地域以上 |
| ○関係者が連携できる「食育ネットワーク」をつくり、情報の共有化を図る取組 | | | | |
| ○人材の育成や活躍しやすい仕組みづくりと、食育に関するマンパワーを強化する取組 | | | | |
| ○地域の取組を支援し、優良事例を府内全域へ拡大する取組 | | | | |
| (9) 食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～ | — | 70グループ | 84団体 | 100グループ以上 |
| (10) 推進計画を作成・実施している市町村 | 0% | 15% | 12% | 60%以上 |

【数値目標の説明】

| | 事項 | 当初 | 平成19年度 | | 目標 (平成22年度 まで) | 説明 |
|-----|---|--------|--------|--------|----------------------|---|
| | | | 目標 | 達成状況 | | |
| (1) | 食育に関心を持っている府民の割合 | 60% ※ | 68% | 62% | 90% 以上 | <p>食育を府民運動として推進し、その成果を上げるためには、府民一人ひとりが自ら食育の実践を心掛ける必要があるが、これにはまずより多くの府民に食育への関心を持ってもらうことが欠かせない。このため、食育に関心を持っている府民の割合について、90%以上となることを目標とする。</p> <p>※京都府食育推進計画では、内閣府「食育に関する特別世論調査」(平成17年9月)における全国値(「食育に関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した者)を基に現状を70%としていたが、食の安心・安全プロジェクトが平成18年度に府内で実施したアンケート(「食育に関心がある」と回答した者)の結果を基に当初の数値を60%に変更する。</p> |
| (2) | 朝食をほとんど食べない児童の割合 | 3% ※ | — | — | 0% | <p>子どもの食生活の乱れが様々な場面で指摘されており、成長段階からの食の問題は、子どもの将来にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。特に顕著な例として、朝食の欠食が挙げられ、家庭の教育力の低下や不規則な生活習慣に大きな要因があると考えられていることから、朝食を欠食する子どもの割合の減少及び毎日朝食を摂る子どもの割合の増加を目標とする。</p> <p>具体的には生活習慣の形成途上にある児童(小学校2年生及び5年生)について、平成17年度に3%となっている割合(「朝食をほとんど食べない」と回答した者)を0%とし、90%となっている割合(「朝食を毎日食べている」と回答した者)を95%以上となることを目指す。</p> |
| | 朝食を毎日食べている児童の割合 | 90% ※ | — | — | 95% 以上 | <p>※京都府教育委員会「平成17年度京都府児童生徒の食生活等実態調査」(「朝食をほとんど食べない」と回答した割合及び「朝食を毎日食べている」と回答した割合)</p> |
| (3) | 「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」年間販売種類 | 21種類 ※ | 34種類 | 47種類 | 40種類 以上 | <p>府民が健全な食生活を実践するには、質・量ともにバランスの良い食事が、分かりやすい情報を伴って提供されることが欠かせない。さらに、望ましい食事量を知り、健康づくりのきっかけとなることも大切である。このため、栄養バランスや京都らしさに関する基準を満たし、認定マークを表示した「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」が、より利用されるように種類を増加させ、現状の2倍が販売されることを目標とする。</p> <p>※京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年4月～11月における弁当の認定数)</p> |
| (4) | 食情報提供店の店舗数 | 194店 ※ | 400店 | 252店 | 800店 以上 | <p>生活スタイルの変化等から、外食への依存度が高まりつつあり、こうした状況に対応して府民の健康づくりを進めるためには、家庭内の食事だけでなく、外食・中食も含めた食生活支援が必要です。このため、飲食店等が提供メニュー等に健康や栄養に関する情報の提供を行う食情報提供店が800店以上になることを目標とする。</p> <p>※京都府保健福祉部健康増進室調べ (平成18年3月における加入店舗数)</p> |
| (5) | 「食」に関する指導計画を策定・実施している公立学校の割合 | — | — | 50% | 100% | <p>子どもの発達段階に応じた効果的な食育を展開するためには、学校教育活動全体で組織的・系統的に食育を推進していく必要がある。そのためには、各関連教科や特別活動等にわたる「食」に関する指導計画(各教科・領域等の連携を図って学校全体で推進するための指導計画)を策定し、全教職員の共通理解のもとで実施することが不可欠である。このため、計画を策定・実施している府内公立学校の割合を平成22年度までに100%にすることを目標とする。</p> <p>京都府教育庁保健体育課により調査・把握する予定</p> |
| (6) | 農林水産業・食品製造の状況を消費者が学習できる農場・工房等の施設がある市町村の割合 | 67% ※1 | 70% | 88% ※2 | 80% 以上 | <p>「食」への感謝が薄らいでいると言われる現代、子どもから大人までが、農林水産業や食品製造業に携わる人々の苦労や努力を肌で感じ、「食」への関心や理解を深める必要がある。そのためには農場や工房等で、生産や加工等の体験や学習ができる場を提供し、「食」に対する知識の醸成をはかり、「食」の大切さを身をもって体感できる環境づくりをしていかなければならない。このため体験学習が可能な農場や工房等のある市町村の割合を80%以上とすることを目指す。</p> <p>※1 農林水産省「農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査」(平成18年2月)より京都府分を抜粋 (「教育ファーム」に取り組む市町村数割合。「教育ファーム推進計画」の策定有無は問わない。)</p> <p>※2 京都府農林水産部農政課、商工部観光・コンベンション室 「食」や「農」を体験できる農家・農場・食品加工の工房等の状況調査</p> |

| | 事項 | 当初 | 平成19年度 | | 目標 (平成22年度 まで) | 説明 根拠の統計等 |
|------|--|----------|--------|---------------------|----------------------|--|
| | | | 目標 | 達成状況 | | |
| (7) | 府内産野菜を年1回以上給食に利用する小・中学校の割合 | 81% ※ | 100% | 100% | 100% | <p>地元の農産物を利用した学校給食を進めることは、地産地消につながるるとともに、広く子どもたちに地域の農業や食文化への理解を深めてもらう機会のひとつとして重要である。このため、府内産野菜を年1回以上利用した学校給食を通じて、「農」と「食」への関心を高める取組を実施している小・中学校(学校給食を実施している公立小・中学校)の割合を81%(17年度)に対して100%にすることを目標とする。</p> <p>※京都府農林水産部農産流通課調べ(当初、牛乳のみを実施している場合を含めていた数値(79%)から当該数を除いた数値に修正)</p> |
| (8) | 子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数 | — | 5地域 | 2地域 | 20地域以上 | <p>子どもが「食」に関して学び、知識や技術を得ることが、生涯の生活を健全に過ごせる基礎となる。また、子どもを通じて、各家庭(親)への波及効果も期待できる。このため、子どもたちが「食」に関する知識を学べる体験型の食育講習会を実施するモデル地域の数をも20地域以上とすることを目標とする。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p> |
| (9) | 食育ネットワークの形成～食育に関連した活動を行う府民グループ数～ | — | 70グループ | 84団体 ※ | 100グループ以上 | <p>食育を府民運動として推進し、府民一人一人の食生活で実践してもらうには、食生活の改善など各地域で生活に密着した活動を行っている府民グループの果たす役割が重要である。このため食育の推進に関わる府民グループ数を増加させることを目指し、100グループの府民グループが食育ネットワークに参加することを目標とする。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定 ※平成19年6月結成の「きょうと食育ネットワーク」の参加団体数</p> |
| (10) | 推進計画を作成・実施している市町村 | 0% | 15% | 12% (※京都市 含む) | 60%以上 | <p>食育を府民運動として推進していくには、府全域においてその取組が進められることが必要である。食育基本法では、市町村に推進計画の作成に努めることを求めている。このため、推進計画を作成・実施している市町村の割合を60%以上とすることを目標とする。</p> <p>食の安心・安全プロジェクトにより調査・把握する予定</p> |